様式第25号

**診 療 用 放 射 線 照 射 器 具 備 付 届**

　令和　　　年　　　月　　　日

いわき市長

 　　 所　在　地（〒　　　　　　）

 電話番号

 　　　管理者氏名

（担当者名　　　　　　　　　　　　）

　下記のとおり、診療用放射線照射器具を備えるので届け出ます。

記

１　病院又は診療所の名称及び所在地

|  |  |
| --- | --- |
| (ふりがな)名称 | () |
| 所在地 |  |

２　診療用放射線照射器具に関する事項

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 型式(管、針、セル、その他の形状別) | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 個数 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 装備する放射性同位元素の種類(核種) | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 放射性同位元素の物理的半減期 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 放射性同位元素1個当たりの数量(Ｂｑ) | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 合計数量(Ｂｑ) | 　 |
| 物理的半減期が30日以下の放射性同位元素を設置する場合 | 1日最大使用予定数量(Bq) | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 最大貯蔵予定数量(Bq) | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 使用室名 | エックス線診療室・診療用放射線照射器具使用室・診療用放射性同位元素使用室・手術室・放射線治療病室・集中強化治療室・その他(　　　　　　　　　　　　　　) |

３　診療用放射線照射器具を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (ふりがな)氏名 | 職種 | 放射線診療に関する経歴及び免許番号 |
| () | 　 | 　 |

４　予定使用開始時期　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

５　診療用放射線照射器具使用室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 使用の場所 | 　 |
| 建築物の構造 | 耐火構造・不燃材料・その他(　　　　　　　　　　　) |
| 使用室の防護物 | 区分 | 構造、材料及び厚さ(cm) |
| 天井 | 　 |
| 周囲の画壁 | 東 | 　 |
| 西 | 　 |
| 南 | 　 |
| 北 | 　 |
| 出入口の扉 | 　 |
| 床 | 　 |
| その他の開口部 | 有(用途　　　　　　　　　　　　)・無 |
| 使用室外側の実効線量が1ミリシーベルト／週以下となる措置 | 有・無 |
| 出入口の数 | 通常口　　箇所・その他(用途　　　) |
| 使用室の標識 | 有・無 |

６　貯蔵施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 貯蔵の方法 | 貯蔵室・貯蔵箱・その他(　　　　) |
| 貯蔵室、貯蔵箱等の場所 | 　 |
| 最大貯蔵予定数量　　　　　　　　　　　(Ｂｑ) | 換算核種(　　　　　　) |
| 貯蔵室、貯蔵箱等の構造 | 　 |
| 貯蔵室、貯蔵箱等の材料 | 　 |
| 貯蔵室、貯蔵箱等の外側における実効線量が１ミリシーベルト／週以下となる措置 | 有・無 |
| 貯蔵室の出入口の構造 | 出入口の数 | 通常口　　箇所・その他(用途　　) |
| 扉の構造 | 　 |
| 閉鎖設備 | 鍵・その他(　　　　　　　　　　) |
| 貯蔵箱の閉鎖設備 | 鍵・その他(　　　　　　　　　　) |
| 貯蔵室、貯蔵箱等の標識 | 有・無 |
| 貯蔵容器の構造 | 材料 | 　 |
| 貯蔵時の1メートルの距離における実効線量が100マイクロシーベルト／時以下となる措置 | 有・無 |
| 貯蔵容器の標識 | 有・無 |
| 貯蔵する放射性同位元素の種類及び数量の表示 | 有・無 |
| 放射性同位元素による汚染のひろがりを防止するための設備又は器具 | 受皿・吸収材・その他(　　　　　) |

７　運搬容器の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 運搬容器の構造 | 　 |
| 運搬時の1メートルの距離における実効線量が100マイクロシーベルト／時以下となる措置 | 有・無 |
| 運搬容器の標識 | 有・無 |
| 運搬する放射性同位元素の種類及び数量の表示 | 有・無 |

８　放射線治療病室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物の構造 | 耐火構造・不燃材料・その他(　　　　　　　　　　　　) |
| 区分 | 天井 | 周囲の画壁 | 床 | 出入口の扉 | その他開口部 |
| 東 | 西 | 南 | 北 |
| 遮へい物の構造、材料及び厚さ(cm) | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 汚染のおそれのある場所の構造 | 突起物及びくぼみ | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 仕上材の目地等のすき間 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 平滑施工表面仕上げ材料 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 耐浸透性材料 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 耐腐食性材料 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 |
| 画壁等の外側の実効線量が1ミリシーベルト／週以下となる措置 | 有・無 |
| 放射線治療病室の標識 | 有・無 |

９　診療用放射線照射器具使用室、貯蔵施設及び運搬容器並びに放射線治療病室の放射線

障害の防止に関する予防措置の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示(使用室・貯蔵施設・治療病室) | 有・無 |
| 管理区域 | 管理区域を設ける場所 | 　 |
| 境界における実効線量が1.3ミリシーベルト／3月以下となる措置 | 有・無 |
| 立入制限措置 | 有・無 |
| 標識 | 有・無 |
| 敷地内居住区域及び敷地の境界における実効線量が250マイクロシーベルト／3月以下となる措置 | 有・無 |
| 入院患者の被ばくする放射線(診療により被ばくする放射線を除く。)の実効線量が1.3ミリシーベルト／3月以下となる措置 | 有・無 |
| 放射線診療従事者等の被ばくする線量が医療法施行規則第30条の27に定める実効線量限度及び等価線量限度を超えないようにするための措置 | 有・無 |
| 使用室内でのエックス線装置の併用 | 有・無 |
| 放射線診療従事者等の被ばく防止用器具 | 遮へい用器具・遠隔操作用器具・その他(　　　　　　　　　　　) |
| 放射線診療従事者等の被ばく測定器具 | フィルムバッジ・ポケット線量計・TLD・ガラスバッジ・リングバッジ・その他(　　　　　　　　　　　　　) |
| 放射線治療患者の標識 | 有・無 |

添付書類

１　隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した診療用放射線照射器具使用室、貯蔵室及び放射線治療病室の平面図及び側面図(診療用放射線照射器具使用室図、貯蔵室図及び放射線治療病室図は、その各室ごとに線源から天井、床及び周囲の画壁外側までの距離(ｍ)並びに防護物の材料及び厚さを記入した50分の1の縮図とすること。また、管理区域を設けた場合は、その区域、標識等の位置を使用室図中に記入すること。)

２　管理区域を設けた場合は，その区域，標識及び使用中の表示の位置を平面図中に記入すること。

３　放射線診療に従事する医師，歯科医師，診療放射線技師の放射線診療に関する経歴欄には，次の事項を記載すること。

（1）医師，歯科医師，診療放射線技師の卒業学校，卒業年度

（2）免許証番号，免許証取得年月日

（3）入職年月日（放射線関係科配属年月日）

４　漏えい放射線測定結果報告書（日本工業規格Ａ列４番）又はしゃへい計算書を添付すること。

５　放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第９条第1項に基づく放射性同位元素等使用許可証の写し